

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年4月17日提出
【ファンド名】	明治安田インドネシア債券ファンド（毎月決算型）
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大崎 能正
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【電話番号】	03-6731-4721
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【臨時報告書の提出理由】

内国投資信託「明治安田インドネシア債券ファンド（毎月決算型）」につき、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第4号の規定に従い信託財産の計算に関する書類として本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

計算期間	自 平成30年 3月13日 至 平成30年 4月10日
1万口当たり収益分配金	40 円
期末純資産総額	706,830,085 円
期末受益権口数	806,133,434 口
期末基準価額（分配後、1万口当たり）	8,768 円
期中騰落率（％）	0.70 ％

（注）1万口当たり収益分配金の額は課税前、期中騰落率には分配金を含みます。